

スポーツ安全保険 「スポあんネット」からの加入に関するチェックシート（地方公共団体用）

提出不要

インターネット加入依頼システム「スポあんネット」にてスポーツ安全保険にご加入いただくにあたり、以下の点についてご確認ください。いずれも掛金の支払いに関する確認とお願いになります。

① 掛金の支払方法について

<p>「スポあんネット」での加入手続きにおいては、掛金の払込みは原則コンビニエンスストアでの「現金払い」または Pay-easy での払込みとなります。 ※従来の当協会支部の口座への掛金のお振込みは対応していません。 上記方法での掛金の支払い可否</p>		
上記方法での掛金支払いが可能	<input type="checkbox"/>	新規会員登録にて取得した会員 ID をそのままご利用ください。
「銀行振込み」でないと対応不可	<input type="checkbox"/>	新規会員登録にて会員 ID の発行を受けてから、申請書（資料4）をご提出ください。

② 支払猶予特約の適用について ※令和5年度以降の加入手続きより適用されます。

資料2にてご案内の「支払猶予特約」適用の有無		
支払猶予特約を利用しない	<input type="checkbox"/>	新規会員登録にて取得した会員 ID をそのままご利用ください。
年度当初の加入時に支払猶予特約の適用を希望	<input type="checkbox"/>	新規会員登録にて会員 ID の発行を受けてから、申請書（資料4）をご提出ください。

③ 請求書が必要な場合のお願い

<p>加入依頼手続きにおける加入区分ごとの人数によりご請求額が確定するため、「スポあんネット」で加入依頼手続きを行った後に、画面上での請求書の印刷が可能です。 当システムで印刷可能な請求書については、請求書見本（資料3）をご覧ください。 一般的な商慣習において必要な事項を備えた請求書の体裁となっておりますが、当協会の代表者名（会長名）、代表者印が必要な場合には、『「スポーツ安全保険」掛金お支払いのご案内』文書を印刷し、「スポあんネット」から印刷できる請求書とともに会計処理をお願いします。</p>

④ 掛金の支払い期限に関するお願い

<p>「スポあんネット」で加入手続きを行った日から起算して10日以内に掛金をお支払いいただく必要があります。</p> <p>団体における支出日が決まっている場合には、上記対応をいただけるよう会計担当部署との調整をお願いいたします。</p>

「スポあんネット」からの加入手続きについてご不明な点がございましたら、下記までご照会ください。

支払猶予特約での 年度当初のご加入について

地方公共団体向けご案内

当ご案内は、新年度のスポーツ安全保険の加入手続きにて、保険期間初日である4月1日からの補償が必要な地方公共団体関連の団体に向けたご案内となります。

4月1日から補償を開始させる場合の原則

保険期間初日の4月1日より補償を開始するには、掛金の払込みを含めた加入手続きを、その前日の3月31日までに実施する必要があります。



4月1日から補償開始させたいけれど、
新年度予算からの執行なので、4月1日以降でないと掛金の支払いが行えない。

この様なお声を地方公共団体のご担当者より頂きます。

条件を満たす団体は、年度当初のお手続きにて掛金の支払い猶予を受け
受けることができます。



支払猶予特約とは

所定の加入手続きのうち、掛金の支払いについて4月10日までの猶予を受けたうえ、補償は4月1日から開始される制度です。

支払猶予特約の適用を受けられることができる団体

地方公共団体の支出を受ける場合に限りです。

以下の条件をいずれも満たす団体が対象となります。

- ① 掛金の一部または全部について**地方公共団体の支出**を受ける。
- ② 新年度予算からの執行のため、4月1日以降でないと支出が行えない。

※地方公共団体の会計から支出される場合に限りです。公設の学童保育団体等がサービス受益者から掛金を徴収し、徴収金額を歳入に組み入れずに直接支出する場合には、支払猶予特約の適用を受けることはできません。

支払猶予特約の適用を受けるには

適用を受けるには事前に申請要

支払猶予特約の適用を受けて、年度当初の加入手続きを行う場合には、発行された会員IDに対し「支払猶予特約」での申込みが行えるよう、スポーツ安全協会にて設定が必要です。

お手数ではございますが、「スポあんネット」にて「新規会員登録」を実施し、**会員IDの発行を受けてから、別紙申請書をご提出ください。**

※当申請は会員IDにつき1度ご申請をいただければ、以降の年度の加入についても「支払猶予特約」での加入が可能です。

支払猶予特約での加入手続き

3月31日までに加入依頼 & 4月10日までに掛金支払い

支払猶予特約が利用できる会員IDを利用し、以下の手続きをいただくことにより保険期間初日の4月1日から補償が開始します。

- ① 保険期間開始前の3月31日までに、「スポあんネット」において「支払猶予特約で申込み※」を選択のうえ加入手続きを実施する。
- ② 当該申込みの掛金について、4月10日までに支払いを完了する。

※「支払猶予特約で申込み」ボタンは、加入手続きを行う団体員の情報を入力した後続の画面で表示されます。

※上記①②の手続きが完了しませんでしたら4月1日からの補償がされませんのでご注意ください。

2022年4月21日

加入依頼番号:50204185722

「スポあんネット」に登録された団体名が宛名となります。

請求書

●●市放課後児童健全育成事業 様



公益財団法人 スポーツ安全協会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-11

2022年度「スポーツ安全保険」への加入依頼手続きをいただき有難うございました。

下記のとおり掛金等をご請求申し上げます。所定の期日までに指定された払込方法にてお支払いください。

<ご請求内容>

176,544 円

ご請求金額

<ご請求額内訳>

保険掛金 176,500円

システム利用料 44円

※金融機関振込手数料は別途ご負担ください。

支払方法

「スポあんネット」での加入手続き時に選択した支払方法によって、以下の情報が表記されます。

コンビニエンスストア、Pay-easy を選択された場合には、支払いに必要な番号

銀行振込みを選択された場合には、振込先銀行(三菱 UFJ 銀行)、口座番号、口座名義

支払期限

2022年4月30日

<加入依頼内容>

以下加入依頼内容に基づき、ご請求しております。

保険の種類

スポーツ安全保険(詳しくはスポーツ安全保険のあらましをご確認ください。)

加入内訳

A1	800円 x 190人 = 152,000円
AW	1,450円 x 0人 = 0円
C (64歳以下)	1,850円 x 10人 = 18,500円
CW (64歳以下)	4,850円 x 0人 = 0円
B (65歳以上)	1,200円 x 5人 = 6,000円
BW (65歳以上)	5,000円 x 0人 = 0円
A2	800円 x 0人 = 0円
D	11,000円 x 0人 = 0円

会員IDへの設定変更（銀行振込・支払猶予特約の適用）申請書

資料4

申請日： 令和____年____月____日

公益財団法人スポーツ安全協会 御中

スポあんネット（以下「当システム」）からのスポーツ安全保険の加入手続きに際し、以下のとおり申請いたします。

注：③、④のいずれかの希望がある場合にのみ、当申請書をご提出ください。

①当システムにおける会員登録情報（必須）

※当申請を行う前に、当システムにて「新規会員登録」手続きを実施し、会員IDの発行を受けてください。

会員ID	— — ※5桁-5桁-5桁のアルファベット、数字
団体名	
代表者氏名	

②ご申請の担当者情報（必須）

所属機関・部署	市区町村名： _____ 所属部署： _____
氏名	
電話番号	

③銀行振込に関するご申請（希望がある場合チェックをお願いします。）

振込希望	<input type="checkbox"/> コンビニでの現金払い、Pay-easyでの払込みが 行えないので 銀行振込を希望 ※ご希望の団体には当協会の三菱UFJ銀行の口座をご案内します。
債権者登録 （事前の振込先口座の登録） の可否	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 所定様式での申請が必要（当申請書と様式を 郵送 でお送りください。） <input type="checkbox"/> メールでの事前通知で可 （当システムにて登録されているメールに口座情報をお送りします。） 【ご注意】 会員IDごとに振込先口座は個別に異なるものが割当てられます。 既に別事業等で「スポあんネット」を利用して債権者登録が行われている場合であっても、今回の申請によって割り当てられる口座情報は異なるものとなりますので別途債権者登録が必要と思われる。会員IDごとに割り当てられた口座へのご入金をお願いいたします。

④支払猶予特約に関するご申請（希望がある場合チェックをお願いします。）

適用の希望	<input type="checkbox"/> 4月1日からの補償が必要であるが、4月1日以降でないとならないため、支払猶予特約の適用を希望 ※令和5年度の加入手続きよりご利用が可能です。 ※支払猶予特約については、別紙ご案内をご覧ください。
-------	--

当協会での設定処理が完了しましたら、当システムにご登録のメールアドレスに対してその旨をご連絡いたします。

ご提出方法

FAX: 03-5510-0020（添付書類がある場合には郵送にてお願いします。）

郵送：〒105-0003

東京都港区西新橋1-6-11 西新橋光和ビル8階（公財）スポーツ安全協会 地方公共団体担当宛